



きたはらしょう

北原小だより

令和6年4月8日(月)発行 第1号 和光市立北原小学校
☎ 461-3374

学校教育目標

知…かしこさ「よく考え行動する子」
徳…やさしさ「仲よく助け合う子」
体…たくましさ「健康でたくましい子」
絆…つながり「地域を大切にする子」

<http://kitahara.wako.city.ed.jp/>

～「あい」と絆で未来を拓く北原小学校～

校長 樋口 普美子

桜の花が満開を迎えた4月8日。令和6年度がスタートしました。保護者の皆様、お子様の入学、そして、進級おめでとうございます。本日67名の第1学年新入生を迎え、児童数488名で新年度を迎えました。新たに設置した『なのはな2組(自閉症・情緒学級)』を含め19学級でのスタートです。新学年への期待と意欲に満ちた元気な子供たちの姿が印象的な一日となりました。

私は、今年度、船越 一英 前校長より引き継ぎました樋口 普美子(ひぐち ふみこ)と申します。私にとって、北原小学校は、大切な母校です。本校で過ごした6年間は、温かい思い出にあふれています。地域のつながりの中で、友達と楽しく遊び、よく考え、学んだ私の人生の礎です。本校が幸せの発信基地となるよう、48名の教職員と互いのよさを引き出し、支え合い、全力で教育活動に取り組んでまいります。

本校の学校教育目標についてご紹介します。

学校教育目標

知…かしこさ「よく考え行動する子」
徳…やさしさ「仲よく助け合う子」
体…たくましさ「健康でたくましい子」
絆…つながり「地域を大切にする子」

人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で、社会の変化に主体的に対応し、地域・世界の平和と発展に寄与できる、人として調和のとれた児童の育成に努めてまいります。

また、目指す学校像を、『「あい」と絆で未来を拓く北原小学校』と掲げ、

- ◆学び合い「わかる・できる喜びがあふれる学校」持続可能な社会の創り手として必要なエージェンシーの育成
- ◆認め合い「心が響き合う学校」(人権尊重の精神に根差した豊かな人間性の育成)
- ◆磨き合い「活力ある学校」(目標に向かって粘り強く体力づくりに取り組む児童の育成)
- ◆支え合い「安心・安全で互いに繋がっている学校」(地域が好きと言える児童の育成)
- ◆出会い・触れ合い「本物との出会いと体験を大切にできる学校」(感動を伝えられる児童の育成)

を目指します。

具体的には、①子供たち一人ひとりの学びの過程に着目し、学びによる変化を子供自身が捉え、表現すること、②本物との出会いや感動を大切に、地域の自然や人などの教育資源を活用した体験活動や本との出会いを充実させること、③自己肯定感や自己有用感を高められるよう自分らしさを大切に、相手へのリスペクトを表すことを教育活動の重点とし、子供たちと十分に向き合い、私共も成長してまいりたいと思います。

お子様のことでご心配なことやお困りのことがありましたら、遠慮なく担任や校長、教頭、主幹教諭にご相談ください。保護者の皆様、地域の皆様、学校運営協議会、学校応援団の皆様、1年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

*エージェンシーとは、・自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく力・将来的な目標を見据える力・批判的思考力・現状に疑問を持つ力で持続可能な社会の実現に向けた原動力のこと

4月の行事予定

◇◇◇ 転出入職員紹介 ◇◇◇

日	曜	主 な 行 事
8	月	始業式 入学式
9	火	短縮3 (11:40 下校) あいさつ運動
10	水	短縮3 (11:40 下校) あいさつ運動 体育朝会 発育測定 (高)
11	木	給食開始 あいさつ運動 発育測定 (中)
12	金	あいさつ運動 発育測定 (低・な) 朝読書
13	土	
14	日	
15	月	段階給食 (1) あいさつ運動 懇談会 (1) 聴力 (1・な) 委員会
16	火	音楽朝会 段階給食 (1) 聴力 (2) 懇談会 (4・5・6・な)
17	水	懇談会 (2・3) 耳鼻科検診 (全学年)
18	木	全国学力テスト 朝読書
19	金	ありがとうの会 聴力 (3) 朝読書
20	土	
21	日	
22	月	交通安全教室 (1) 聴力 (5) クラブ
23	火	お話朝会 1年生を迎える会 視力 (1・な)
24	水	地域訪問① さざんかの会役員会 視力 (2) 全国学テ質問紙調査 (6) 算数タイム
25	木	地域訪問② 尿検査 朝読書
26	金	地域訪問③ (予)尿検査 心臓検診 (1) 朝読書
27	土	
28	日	
29	月	昭和の日
30	火	地域訪問④

個人情報保護のため、割愛させていただいております

◇◇◇ 令和6年度教職員組織 ◇◇◇

個人情報保護のため、割愛させていただいております

学校給食費、学用品費などを援助 (就学援助制度)

市では、生活保護世帯に準ずる程度に困窮し経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学校給食費や学用品費等の費用の一部を援助する事業を行っています。

■対象／和光市内に住所を有し、国公立の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、生活保護法による要保護者及び一定の条件に該当する方。(条件については、別途学校から配布される「就学援助制度について」をご確認ください。)

■申請／各学校で随時、受け付けています。原則、月ごとの認定です。認定期間は6月までで、認定切り替えの時期は7月(全対象者共通)です。7月以降の受給審査のために再度、申請書等の提出が必要です。なお、新入学児童生徒学用品費は4月に認定された小・中学校1年生の保護者のみ対象となります。

■問合せ

各学校又は学校教育課学務担当 (電話 424-9148)

〔給食費について〕ゆうちょ銀行口座からの引き落としです。毎月10・20日(土・日・祝日の場合は、翌日または翌々日になります)。円滑な会計処理に今年度もご協力よろしく願いいたします。